

次世代育成支援推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1 計画期間 令和2年11月1日から令和9年10月31日までの7年間

2 内容

目標1 令和3年10月までに、結婚・育児・介護などでいったん退職した従業員を再雇用
する制度を導入する。

〈対策〉 令和3年3月 過去の結婚退職者等のリストアップ

令和3年4月 求人の必要が発生した場合、リストアップした退職者に優先的に
情報提供する制度を整える

目標2 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、
育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を
図る。

〈対策〉 令和6年8月 社員ニーズの把握する。

令和6年9月 目標達成に向けて業務体制の検討をする。

令和6年2月 周知に向けて、社員研修を行う。

令和7年5月 社員に再度周知を図る。

令和8年5月 社員に再度周知を図る。

令和9年5月 社員に再度周知を図る。